

## 意見募集要領

国及び独立行政法人等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する基本方針(以下「基本方針」という。)の見直しに当たり、最終的な取りまとめの参考とするため、広く国民の皆様から御意見を募集します。御意見のある方は、以下の要領に沿って御提出ください。

### 1. 意見募集対象

基本方針の見直し(案)(別添2)のうち、見直しを行おうとする部分

\*今年度の検討に当たっての経緯については、環境省ホームページの以下のサイトを御参照ください。

<http://www.env.go.jp/council/35hairyo-keiyaku/yoshi35.html>

### 2. 意見募集期間

平成29年11月6日(月)～平成29年12月5日(火)17:00まで

郵送の場合は平成29年12月5日(火)の消印有効

### 3. 意見の提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下のいずれかの方法で提出してください。

- (1)電子メール:下記[意見提出用紙]の様式に従って、必ずメール本文にテキスト形式で記載してください(添付ファイルによる御提出はお受けできません。)
- (2)ファクシミリ:下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙(1枚)に記載の上、提出してください。
- (3)郵送:下記[意見提出用紙]の様式に従って、A4サイズ of 用紙(1枚)に記載の上、提出してください。封筒に赤字で「環境配慮契約法基本方針に係るパブリックコメント」と記載してください。

### 4. 意見提出先

環境省 大臣官房 環境経済課 製品対策・グリーン契約係 宛て

電子メールの場合 ek@env.go.jp

ファクシミリの場合 03-3580-9568

郵送の場合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

### 5. 資料の入手方法

インターネットによる閲覧

環境省ホームページのパブリックコメント欄

<http://www.env.go.jp/info/iken.html>

担当課において配布

場所:東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館25階

環境省大臣官房環境経済課

## 6. 注意事項

必ず「3. 意見の提出方法」に基づき御意見を提出してください。

直接持参又は電話での御意見の提出はお受けできません。

御意見は、日本語で御提出ください。

御意見の内容は、100字以内で簡潔に記載願います。

御意見に対する個別の回答はいたしかねますので御了承願います。

頂いた御意見については、住所、名前、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、公開される可能性のあることを御了承ください。

募集要領に沿って提出されていない場合は、無効とさせていただきます。

### [意見提出用紙]の様式

[件名] 環境配慮契約法基本方針に係るパブリックコメント

**必ず上記の件名でお送りください。**

[宛先] 環境省 大臣官房 環境経済課 グリーン契約推進係

[氏名] (及び会社名 / 部署名)

[郵便場号・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[御意見]

< 該当箇所 > (見直し(案)のページ数も明記してください。)

< 意見内容 > (100字以内で記載)